

公益信託 山下義彦・加壽子記念交通遺児育英奨学基金

平成 29 年度 奨学生募集要項

<p>1. 奨学生の資格</p> <p>*右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) 佐賀市内の高等学校又は大学に在籍する生徒・学生</p> <p>(2) 保護者*¹が、陸上における交通事故*²により死亡、または後遺障害者*³になり、経済的に修学が困難な者</p> <p>(3) 学業優秀、品行方正である者</p> <p>(4) 在籍校の学校長の推薦を受けることができること</p> <p>*¹：生徒・学生に対して親権を行う者(実父母のほか養父母を含む)および親権を行う者がいない場合には、後見人若しくは当該生徒・学生を養育している者</p> <p>*²：踏切を含む道路上で発生したもの、路面電車との事故および自転車事故も含む</p> <p>*³：自賠保施行令別表1および別表2の第1級から第7級の障害、または身体障害者福祉法の第1級から第4級の障害とする</p>
<p>2. 奨学金の額</p>	<p>月額 30,000円(高校生)</p> <p>月額 60,000円(大学生) 但し、放送大学生は30,000円</p> <p>※本奨学金は返済不要です(他の奨学金との併給も可能です)</p>
<p>3. 給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。</p> <p>(2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4. 給付期間</p>	<p>奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。</p>
<p>5. 選出奨学生数(予定)</p>	<p style="text-align: center;">高校生・・・・・・・・・・・・・若干名</p> <p style="text-align: center;">大学生・・・・・・・・・・・・・若干名</p>
<p>6. 申請手続</p>	<p>(1) 奨学金受給を希望する申請者は、在籍校の推薦を受け、下記書類を学校経由で下記受託者にご提出ください。</p> <p>① 奨学金申請書</p> <p>② 前年度の学業成績及び収入状況を証明する書類</p> <p>③ 交通事故証明書(交通事故証明書が入手不能な場合は、受託者にご相談ください)</p> <p>④ 後遺障害の程度を証する証明書(死亡の場合は不要です)</p> <p>(2) 応募期間：平成29年4月1日～平成29年5月31日 (必着)</p> <p>(3) 申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードしてください(お電話でのご請求も承ります)。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。</p> <p>(4) 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送</p>
<p>7. 奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各校より推薦された奨学金申請書類を当基金運営委員会に付議し、選考します。</p> <p>(2) 決定通知：平成29年6月頃に、選考結果を学校長を經由して申請者に通知します。</p>
<p>8. 生活状況報告書の提出</p>	<p>奨学生は、毎学年末に在籍する高等学校・大学の学校長を經由して、生活状況報告書等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。</p>

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
 三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ
 山下義彦・加壽子記念交通遺児育英奨学基金 申請口
 TEL 03-5232-8910(受付: 平日9時~17時) FAX 03-5232-8919
 申請書掲載URL <http://www.smbj.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>